

農地・水・環境保全向上対策

申請・報告手続きと確認事務の簡素化

平成19年度(報告)から手続きを半減

- 手続きの大幅簡素化を図り、申請書類については、14項目から7項目に半減。報告書類については、5項目から3項目に削減。また、文章による記述を不要とし、チェック方式に変更。
- 実施確認に必要な作業日報や写真などの資料についても、様式の見直しなどにより、事務量を半分以下にする。
- 書類作成等の手続きマニュアルについて、薄くてわかりやすい簡易版を作成。
- 地域協議会、県、農政局に手続き相談窓口を設置。

○提出書類の削減

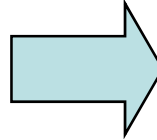
■申請書類

5割削減

【現行】(14項目)

【見直し後】(7項目)

- 採択申請書
- 活動組織規約
- 構成員一覧表
- 役員一覧表
- 市町村との協定書
- 対象となる資源(表)
- 地域の目指すべき方向
- 活動の概要
- 交付金の対象外の活動
- 構成員の役割分担
- 資金計画
- 位置図
- 地域活動指針チェック表
- 面積調書



- 採択申請書
- 活動組織規約
- 構成員一覧表
- 市町村との協定書
- 対象となる資源(表)
- 位置図
- 地域活動指針チェック表

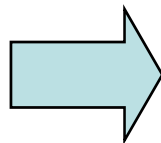
■報告書類

4割削減

【現行】(5項目)

【見直し後】(3項目)

- 実施状況報告
- 写真整理帳
- 収支実績報告
- 活動参加人数
- 遊休農地面積

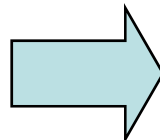


- 実施状況報告
- 写真整理帳
- 収支実績報告

○確認資料の見直し

5割以上削減

確認作業	【現行】
写真	1作業3枚(作業前・中・後)
作業日報	1日1枚
領収書	・作業毎に領収書を添付 ・領収書整理帳を作成

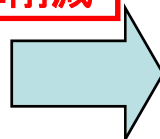


【見直し後】	
写真	原則1作業1枚
作業日報	原則1日1行
領収書	・レシートでも可 ・袋に入れての保管でもよい

○手続きマニュアル簡易版

1割以下に削減

	【現行】(記入例)
ページ数	260ページ



【簡易版を作成】	
ページ数	20ページ